

会 議 錄

1 会議名

第 7 回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- 令和元年度視察研修日程について
- 地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」について

(2) その他の事項（公開）

- 令和元年度第 8 回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和元年 10 月 24 日（木）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第 2 会議室

5 傍聴人の数

0 名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、徳田幸一、
二宮香里
- ・事 務 局：今井所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により委員の半数以上
の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：安藤委員、奥泉委員

【今井所長】

- ・議事に入る前に台風19号への対応と被害の状況について報告する。
- ・10月12日（土）の午後から雨が強くなり、名立川も氾濫注意水位を超える。その後も大雨が続くとの予報も出ていたことから、17時5分に区内全域に避難勧告が発令された。
- ・総合事務所では区内全ての避難所を開設し、避難者の受け入れにあたった。避難者数は最大で201人となったが、雨が弱まった翌朝に帰宅される方が多く、翌13日の午前中にはほとんどの避難所で避難者が帰宅し、13日の夕方に避難勧告が解除された。
- ・12日午前10時から13日午前8時まで市内で最多の累計311ミリの大雨となった。
- ・名立区では本日の時点で130件の被害が報告されている。
- ・主な被災箇所は、新聞等で報道されているが、東蒲生田で幅120m長さ300mの大規模な地滑りが発生し、付近の1件の住家まで土砂が押し寄せて、建物は残っているものの全壊となった。住んでいた方2人は無事であったが、被災した住家に住めなくなったため福祉施設等に入所した。
- ・この地すべりに伴い川東用水も崩落し、他にも土砂が流入している箇所があり、現在、来春の耕作に向けての用水の確保について県と市と用水組合で検討しているところである。
- ・また、県道東飛山名立線の浄水場の手前で路肩が崩落して水道管が露出したが、断水を防ぐためにガス水道局で応急工事を行った。

- ・他にも広域農道西頸城線や林道小田島線などの道路、農業用施設や農地等にも多数の被害があった。総合事務所は、現在、関係部署と連携し、復旧に向けて取組んでいる。
- ・次にクマの目撃情報について、本日まで24件の目撃情報が寄せられており、6頭捕獲している。総合事務所では、引き続き防災行政無線での注意喚起及び猟友会や消防署と連携しパトロールを実施している。
- ・10月20日（日）に開催された敬老会について、台風の影響で急遽欠席した人も出たため、参加者は120人となった。今後も参加者を増やすよう皆さんと意見を交換しながら取組んで行く。

【塚田会長】

- ・前回の協議会では、視察先について、安塚区と十日町市の2案をまとめたが、副会長と相談し、取組内容や他に視察された方の評判等により、十日町市とさせていただいた。
- ・報告事項2－（1）「令和元年度視察研修日程について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1～3に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【二宮委員】

- ・資料代と講師謝金は参加者で支払うのか。

【渡邊班長】

- ・市で負担する。

【高宮委員】

- ・資料No.2に記載されている視察に係る費用の3万円は誰に支払うのか。

【渡邊班長】

- ・今回は、『NPO法人地域おこし』から2時間、『スノーデイズファーム』から1時間話を伺う予定である。視察受け入れ費用の3万円（消費税抜き）は『NPO法人地域おこし』に支払い、その半分の時間である『スノーデイズファーム』には1万5千円（消費税抜き）を支払う予定。

【塚田会長】

- ・資料代や視察受け入れ費用がかかり、視察をする側も受け入れる側もより責任をもって実施する時代になったと感じる。
- ・他に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項 2 – (2)「地域活動支援事業の目的・効果に照らした『地域協議会による再度の見直し』について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料No.1～3に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・10月8日（火）に行われた市議会との意見交換会について報告する。
- ・グループ討議の中で地域活動支援事業について、『合併から14年が経過し、名立区だけの案件を対象とすれば済んでいた時代から、大所、高所的な視野で、将来的に上越市のあるべき姿を広域的なエリアの中で議論し、その中で名立区がいかに他の地区と共に存、共栄を図っていくことが問われていく時代になったと感じている。そのためには、既存の各種団体との協議を深めながら、委員各位が共通認識のもと理論武装をして対処しなければならない。』と述べさせてもらった。
- ・また、全体会議の中で市議会議員に求めることとして、地域協議会を傍聴し、その中の雰囲気や微妙な温度を感じ取ってもらい、議会に反映させることについて要望してきた。
- ・11月6日（水）には地域協議会会長会議が予定されている。地域活動支援事業だけでなく地域協議会委員の扱い手や市への要望等についても合わせて意見を聞いたい。
- ・委員に意見・質問を求める。

【安藤委員】

- ・地域活動支援事業について、審査項目は市の共通項目と名立区独自の項目があるが、案件によっては名立区独自の項目に当てはまらないものもある。名立区独自の項目にこだわらずシンプルかつ解りやすく共通項目のみの審査にしてもよいと思う。
- ・ここ数年配分額が残ることや新規の案件の申請が中々出てこないことも課題と思う。
- ・色々な考えの委員もあり、共通認識を持って話を進めることは中々難しい。地域協議会という機関についても、一度見直しをしてもよいのではないかと思う。

【徳田委員】

- ・私は2期目になるが、1期目は高齢者福祉分科会と公共交通サービス検討分科会の両分科会で自主的審議事項について議論してきた。2期目はそれらが終わり、ろばた館のみの審議になり、アンケートを実施しようとしたが止められてしまった。我々は総合事務所とのパイプ役でありながら、市議会議員との接点もなく力もないで、結論ありきで議題を提案されるとそれに乗らざるを得ない。地域協議会の今後の方針は憂慮すべき問題と思う。
- ・今は地域活動支援事業の審査に多くの時間を費やし、大きな課題に取組むことができていない。少子高齢化の問題も議題として挙がったが、今現在、自主的審議事項となっていない。委員の多くの方は就任した時の思いと現状との差にギャップを感じているのではないかと思う。

【奥泉委員】

- ・どの地域協議会にも言えることであるが、委員やその活動の認知度が低い。そのような状況の中で若い方や女性の参画を促しても難しい。

【二宮委員】

- ・就任当時は地域の皆さんとの声を代弁することが委員の役割と思っていた。少子化の問題について、大島区の『地域ビジョン』のような名立区の目指すべき将来像を色々な団体と連携しながら自主的審議事項として策定したかったが、どのように提案し、議題を進めていくか分らず、地域活動支援事業の審査に非常に時間を取られてしまい、時間が経過してしまった。

【塚田会長】

- ・就任から色々な思いがある中で、時間が経過してしまって忸怩たるものがある方もいると思うが、地域協議会の役割を認識すること自体に意味があると思う。
- ・その他事項について、発言を求める。

【二宮委員】

- ・最近の安心安全メールで、自火報の誤作動に係る内容のメールが何件かあったが、名立区の案件について、原因を教えてほしい。

【小林次長】

- ・名立区の案件は名立園の火災報知器の誤作動である。誤作動の原因は分らない。

【塚田会長】

- ・他に委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「令和元年度第8回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和元年1月26日（火）午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。